# 2014年度町田市教育委員会 第6回定例会会議録

- 1、開催日 2014年9月2日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 4、署名委員委員長委員

5、出席事務局職員	学校教育部長	吉	Ш	正	志
	生涯学習部長	田	中	久	雄
	学校教育部次長	髙	橋	良	彰
	(兼) 教育総務課長				
	教育総務課担当課長	有	田	宏	治
	施設課長	岸	波	達	也
	学校施設管理センター担当課長	桑	原	_	貴
	施設課担当課長	横	Щ	法	子
	学校教育部次長	田	中	英	夫
	(兼) 学務課長				
	保健給食課長	佐	藤	浩	子
	指導室長	宮	田	正	博
	(兼) 指導課長				
	指導課担当課長	田	中	利	和
	指導課統括指導主事	小	林	洋	之
	教育センター所長	深	澤		光

黒 澤 一 弘

教育センター担当課長

教育センター統括指導主事 中原明寿 生涯学習総務課長 神田貴史 生涯学習センター長 公 明 稲田 生涯学習センター担当課長 外川吉 宏 生涯学習部図書館担当部長 尾留川 朗 (兼) 図書館長 図書館市民文学館担当課長 河 井 康 雄 (町田市民文学館長) 図書館副館長 近藤裕一 図書館担当課長 吉 尚 一憲 書 記 髙 橋 由希子 書 記 小 泉 宣弘 書 記 田 中 みゆき 書 記 谷 山 里 映 速記 士 刀 道 代 帯

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

承

認

## 6、提出議案及び結果

ついて

議案第43号 町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認 認 議案第44号 教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることに

議案第45号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることに ついて 承 認

議案第46号 都費負担教職員の死亡に係る報告の臨時専決処理に関し承認を求めることに

議案第47号 町田市いじめ防止基本方針の策定について 可 決

議案第48号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認

## 7、傍聴者数

#### 8、議事の大要

### 午前 10 時 00 分開会

**〇委員長** ただいまより町田市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

2名

本日の署名委員は髙橋圭子委員です。

まず日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第44号、第45号、第46号及び第48号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**〇委員長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会にかかわる主な活動状況 についてご報告を申し上げます。

前回の教育委員会定例会は、8月1日、金曜日でございました。

8月3日、日曜日でございますが、第37回となります観蓮会が、薬師池公園におきまして、早朝から開催されました。これに出席いたしまして、私は荷葉茶のほうの接待を行いました。

7日、木曜日ですが、7月25日から27日に東京・国立代々木競技場で行われました第31 回全国少年少女レスリング選手権大会において準優勝をされました小山小学校3年生の澤 木心愛さんが、市長に報告にお見えになりましたので、これに同席をいたしました。

同じ日に、文化交流センターの会議室におきまして、第51回教育者研究会が開催されま した。テーマは「思いやりの心を育てる」ということで、冒頭にご挨拶をしてまいりまし た。

18日の月曜日ですが、第2回生涯学習審議会が開催されました。これに出席いたしまして、この審議会への新たな諮問として、「地域社会の課題に対応する生涯学習のさらなる充

実に向けた仕組み」ということについてご審議をいただきますようにお願いをいたしました。

翌19日、火曜日ですが、小・中学校の事務職員との懇談会がございました。事務職員といいますのは、いわゆる都費負担の事務職員でございますが、毎年この時期に、学校の事務職場をめぐるさまざまな話題につきまして意見交換等をしております。

翌20日、水曜日には、これも毎年行われておりますが、八王子市の高尾にございますわくわくビレッジにおきまして、教員1年目の初任者を対象にした若手教員育成・宿泊研修が2泊3日で行われました。この初日に伺いまして、激励の挨拶をしてまいりました。

同じ日でございますが、東京都市教育長会の幹事会及び定例会が自治会館で行われましたので、これに出席をしております。

21日の木曜日には、校長役員連絡会が行われましたので、これに出席をいたしました。 23日、土曜日でございますが、恒例となっております大地沢夏まつりが開催されました ので、大地沢青少年センターに、佐藤委員長、岡田委員とともに伺いました。毎年お世話 になっております長野県川上村の方もお見えでしたので、ご挨拶をしてまいりました。

25日、月曜日ですが、教育委員会の第2回臨時会がございました。小学校の教科書採択に係る臨時会でございます。

同じ日に、市長と教育委員との懇談会が開催されましたので、各委員とともに出席をしております。主な懇談内容は、教育委員会制度改革や、学校教育における家庭との連携、あるいは全国学力テストの結果などについて率直な意見交換をさせていただきました。

29日、金曜日でございますが、市議会第3回定例会、9月議会の本会議が開催されましたので、佐藤委員長とともに出席をしております。この日は提案理由説明等が行われました。

30日、土曜日でございますが、国際版画美術館におきまして、町田市美術協会主催の市 展の授賞式がございました。この賞の中には教育長賞が設けられておりますので、この授 与のため、出席をいたしました。

翌31日の日曜日には、町田市の総合防災訓練が芹ケ谷公園を中心に実施されましたので、これに参加をいたしました。

私からは以上でございます。

- **〇委員長** 両部長から何かございましたらお願いいたします。
- ○学校教育部長 特にございません。

- 〇生涯学習部長 特にございません。
- ○委員長 それでは、教育長の報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いします。──よろしいですか。

それでは、各委員から報告をお願いしたいと思います。髙橋委員、お願いします。

**〇髙橋委員** 3つ報告させていただきます。

8月2日、「風刺漫画に見る明治~〈笑い〉のなかの日本近代~」の企画展での中学生対象の「明治の風刺マンガ絵とき教室」に参加させていただきました。

まずは絵解きのコツについて学び、その後、5つの風刺漫画に対し、その漫画に描かれた社会背景の解説があり、「絵の中に出てくる動物は誰のことなのか」や、「この絵の意味しているところは何か」などを問う質問に答えていくという形式で、絵解きをしていくという講座でした。

両親と2人の子どもの4人家族、父と子での参加の2人、そして鶴川中学校の岩田校長と私の8人が受講生でしたが、大人も子どもも絵解きを大変楽しみました。岩田校長によると、中学生は部活や試合があってなかなか来られない状況だという話でしたが、保護者同伴可という形態での講座でしたので、来られていた親子2組は、親子で争いながら、楽しそうに参加されており、夏休みには大変よい企画だったと思います。

8月26日、中学校長と教育委員との懇談会に参加しました。佐藤委員長が司会兼ファシリテーターとして、19校、全校長先生からさまざまな意見を引き出してくださいました。最初に各校での部活動の功績を出していただきました。南大谷中学校、テニス女子個人の全国大会での優勝、鶴川第二中学校、やはりテニス男子団体の全国大会3位入賞、小山田中学校、水泳・平泳ぎ女子の全国大会5位など、ほかにも出ていましたけれども、輝かしい結果を聞き、大変うれしくなりました。今後、子どもたちの頑張った結果は、「まちだの教育」に一定の規定を設けて載せるなどして、町田市民にも知ってほしいと願っています。

余談になりますが、このような結果は、教育委員会内では、教育委員だけではなく、職員の方々にも周知してほしいので、総務課か指導課などで、どこかにホワイトボードや模造紙にでも書き出して掲示するなど工夫したらよいのではないかと思いました。

次に、出てきました意見を幾つか紹介させていただきます。

学力向上推進プランに従って各校長先生方は学力を高める努力をしている中で、どのような学力をつけていったらよいのか模索している、また、小・中連携の中でどのようにしていったらいいのか、そのことも模索しているということでした。さらに、町田市の教育

として、学力の定義はどうなのか、はっきり示されているとよいという意見もありました。 今後校長会の中で、指導課とともに考えていってくださればよいと思いました。

次に、来年度行われる中学校の教科書採択において、私たち教育委員への要望を出してくださいました。採択基準はこれまでどおりブレないでほしいことや、町田市の子どもたちの現状を踏まえて、町田市の子どもたちの学びに即したものをしっかり見きわめてほしい、そういう視点を忘れないでほしい、また、小学校から中学校へのつながりも考えて採択してほしいなど、来年度の参考になる意見を聞け、大変ためになりました。

次に、小・中一貫を掲げるに当たり、小学校の教科書を中学校に、中学校の教科書を小学校に置くなどして、小・中の教員が、互いの教科書をすぐに手にする環境も必要ではないかという意見も出ており、既にそのようにしている学校もあるが、教育委員会で小・中一貫教育推進事業の1つとして予算化し、配付してもいいのではないかという意見も出ていました。

そのほか、学力が低い子どもたちへの対応策や、タブレット端末を用いての授業のあり 方、新規採用教員への研修のあり方など、ほかにも様々な意見が出て、教育委員にとって も現場の声を聞くことができた有意義かつ貴重な会でありました。

8月29日、生涯学習センターで行われた「Nobody´s Perfect~ノーバディーズパーフェクト『完璧な親なんていない』~」という1歳児から2歳児の子どもをもつ母親のための子育で講座に参加してきました。この講座は6回連続で行われ、第2回目に出席しました。子ども生活部子育で支援課との共催で行われていました。子育でに悩む保護者にとって大変よく考えられたカナダのプログラムです。公立の保育園の保育士さんが研修を受けて、今回初めて講師、ファシリテーターとしてデビューだということでした。これから町田市の各地区の地域子育で相談センターの5カ所でこの講座を広めていくそうです。

内容としては、受講者たちからテーマに沿ったさまざまな意見をファシリテーターのお 2人が引き出してくださっていました。10人のお母さん方は、保育室に子供を預け、ゆっ くりと自分と向き合いながら、日ごろの子育てを、お互いの意見を聞き、自分を見つめな がら、客観的にどのようにしていったらよいのかを考えていく、互いの意見から答えを見 つけていくという協同的探究学習のような形式でした。お母さん方が自分の思いや考えを 語るにつれて元気になっていかれるのを感じました。生涯学習部と子ども生活部が連携し て子育てを支援していくことは大変意義深いと思います。横の連携を図りながら、様々な 取組を今後ともよろしくお願いいたします。 以上です。

- ○委員長 続いて、井関委員、お願いいたします。
- ○井関委員 本日は2件ご報告いたします。

8月7日に、本日の報告事項に入っていますが、生涯学習センター平和祈念展の「町田における戦争の記憶」資料展示を見学し、首都大学東京講師の上田誠二さんのギャラリートークを聞きました。上田さんは市民大学HATSの講師もされている方です。

市で管理している展示品のほか、近隣の遺族の方々から貸してもらった遺品が展示されており、これらを通じて、サブタイトルにあるように、「~戦時期・占領期・復興期をどのように生きたか~」を示していました。展示を見ているだけでは気がつきませんが、上田さんはギャラリートークを通じて、戦争と占領がいかに都市近郊農村を変貌させたかや、一貫して戦時体制が今の町田につながっていることなどを、多くの資料を見せながら解説されていました。

今回、遺族で遺品を展示に提供された方は、挨拶、あるいは当時のことを話されました。 上田さんはご自分の意見を余り言わず、事実を資料で示し、聞く人に考えてもらうように されていたという感想を持ちました。1枚の写真、1つの掲示物のもつ意味を知らされま した。戦争に関係する資料もだんだん散逸し、遺族もご高齢になり、当時の記憶も薄れて いきますと、毎年展示を続けている関係者の努力に感謝いたします。

もう1件ですが、今年も夏の研修会に幾つか参加いたしました。その中で、7月25日に 桜美林大学多摩アカデミーヒルズで行われました特別支援教育II「発達障がいと愛着障が いの理解と支援」の講座について報告いたします。

講師は法政大学臨床心理学科の小野純平教授です。発達障がいは聞いたことがありましたが、愛着障がいという言葉については初めてでした。小野先生は昨年、「通常学級における特別支援教育」というタイトルで講演をされ、愛着障がいについても紹介されたそうです。何人かの先生からこれが評判になり、ある学校では、校長先生が宣伝し、多くの先生を引き連れて来られました。登録人数も260名と、今年の研修のうち、参加者が一番多い講座でした。

発達障がいは先天的な脳の機能障がいによるもので、親のしつけによるものではない。 そこで先生の役目は、親にそのことと、その子のよいところをどう生かすかが大切である ということを伝えることで、最も重要なことは、父親に同時に伝えることであると言われ ました。 一方、愛着障がいは、2ないし3歳までの母親と子の関係、3歳からは父親と子の関係 が土台となっていて、親から適切な愛情を得ることができないと、後天的な心理的障がい となります。この愛着障がいの程度がひどいものを反応性愛着障がいといい、愛着の対象 となる親がいなかったり、親の虐待、ネグレクトで愛着に障がいがある場合だそうです。

ここからは初めてのことばかりで、完全には理解できなかったのですが、発達障がいの 1つである、例えば自閉症の反応と、愛着障がいの問題行動が似ている場合があって、原 因が先天的と後天的で異なっており、支援ニーズが異なることから、これを区別しなけれ ばならず、教育の現場においては、ある程度の見立てが必要と言われました。これを聞い て、先生方はスーパーマンではないぞと思いました。

この講座では、自閉症との差異、ADHDと反応性愛着障がいの差異などが示され、また学校内に、メンタルヘルスが必要な子どもに支援を行うためのシステムづくりについて示されていました。しかし、2時間半の講義で完全に身につくようなものではなく、少なくとも先生の身近に専門家がいる必要があると思います。

学力のほうの講座にも参加しましたが、先生方は、暑いのにもかかわらず、多数参加され、頭の下がる思いでした。受講者のアンケートの結果によるものもあると思いますが、 企画を練られた指導主事の皆さんの努力に感謝いたします。

以上です。

- ○委員長 続いて、岡田委員、お願いいたします。
- ○岡田委員 私も3件のご報告をいたします。

8月10日、自由民権資料館企画展「風刺漫画に見る明治」の記念講演会の第1回のほう へ参りました。川崎市市民ミュージアム学芸員をなさっていた漫画史研究家の湯本豪一先 生による「『団団珍聞』『驥尾団子』―その意義と絵解き―」という講演でした。

レクチャールームはもう満席で、皆さん本当に熱心に湯本先生のお話に聞き入っておられました。江戸時代の瓦版は木版で、大体100部程度だったものが、明治期になると、機械印刷の導入で何万部という単位になり、日本のジャーナリズムにおいて、この自由民権期の風刺漫画というものがどういった意義を持っていたのかというお話をしてくださり、また同時に、非常にユニークな『団団珍聞』と『驥尾団子』の中に掲載されていた漫画の絵解きのお話もしてくださいました。

淡々とお話をなさるのですけれども、引き込まれるような語り口で、本当にこの先生の お話の上手さ、そしてまた知識の深さ、造詣の深さをしみじみと感じました。湯本先生は 妖怪のお話も得意だということで、また別の機会にぜひ先生のお話を聞いてみたいと思いました。

8月20日は、生涯学習センターの、「『夏休み子ども週間』まちだの昔を知ろう!~歴史と昔遊び体験~」に参りました。これは昨年まではたしか2日間ぐらいの週末を利用しての子どもまつりのような形だったのですが、子どもたちが余りにもたくさんワッと押し寄せるということから、今年から、前もって子どもたちが申し込みをして参加するという形に変わりました。

この日は天気が余りよくなく、当日になって不参加だった組が4組あり、実際には3組でした。親子が2組と、お子さんだけのところ、そして私なんですけれども、講師をやってくださったのは史考会の方々で、たくさんの方が講師に来てくださっていました。本当に史考会の方にはいろいろな面でお世話になっているので、感謝したいと思います。

そして、お話も大変上手で、縄文時代、鎌倉時代、江戸末期、それぞれの歴史において、 町田がいかに重要な位置づけを持っていたかというお話をしてくださいました。特に縄文 時代に関しては、町田は水に大変恵まれていたので、とても多くの遺跡があり、また、食 べ物に対する話というところで、子どもたちに、いただきますと言うのは、命をいただき ますということなんだよというお話もしていただき、子どもたちは目を丸くしてお話に聞 き入っていました。

その後、紙飛行機、けん玉などをつくったり、またお手玉をつくったりしました。お手 玉は、参加されていたお母様が大変熱心に取り組んでいらっしゃいました。

3つ目ですが、8月23日、教育長、教育委員長とともに大地沢夏まつりに参りました。 午前中は曇り空、帰りは雨がちょっと降ってくるような日でしたので、暑くなくて大変よ く、またそのような天候の中、例年に漏れず、たくさんの方が来ていらっしゃいました。

開会式のオープニングでは、堺中学校の日本文化部1、2年生が和太鼓を叩いてくださいました。昨年は堺中学校の吹奏楽部が来て、オープニングとプログラムを飾ってくれていたのですけれども、今年は都合がつかないということで、日本文化部がオープニング、プログラムの中で、太鼓を演奏していました。大変上手に叩いていました。3年生が抜けているのですけれども、とても上手で、会場全体を盛り上げてくれていました。

以上です。

○委員長 私から1点報告をさせていただきます。

8月6日にNHK全国学校音楽コンクール「東京都コンクール(本選)」が開かれました。

この東京都コンクールには私学も含めて 94 校が参加し、4 日間にわたって予選が繰り広げられたわけですけれども、その中の優秀な学校 19 校を選んで本選に臨むという形になっておりました。

この日には、東京都の中の19校が本選を行い、関東甲信越大会に出場する学校を選ぶという大会でありましたが、その19校の中に、何と町田市から3校が残っていたというすばらしい結果でありました。鶴川第二中学校は毎年のように本選に勝ち残っておりますけれども、加えて忠生中学校、堺中学校、19分の3が町田市だということで、合唱のレベルが市全体で盛り上がっているなということを強く感じました。

なお、東京都コンクールを経て、関東甲信越ブロックのほうにこまを進めるということでは、鶴川第二中学校が今年も参加できることになりました。

私からは以上であります。

それでは、教育委員の報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

私から感想ですけれども、毎年、生涯学習部のほうで企画されている行事に多くの方が参加されて大変好評でありますが、さらに、参加しなかった、できなかった方々へのPR についてもまたいろいろ工夫されることで、来年もまた多くの方が参加されるといいなと感じました。

○委員長 それでは、月間活動報告は以上で終わります。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第43号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第43号についてご説明を申し上げます。「町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則第 13 条の4の規定に基づく 学校支援地域理事につきまして、別紙にございます資料のとおり、学校長より解職の具申 がありましたため、2014 年 8 月 22 日付で臨時専決処理しましたので、教育委員会におい て承認を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

**〇委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何かございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。議案第43号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第47号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第47号についてご説明申し上げます。「町田市いじめ防止基本 方針の策定について」でございます。

本件につきましては、いじめ防止対策推進法第12条に基づきまして、文部科学大臣が定めるいじめ防止基本方針及び東京都いじめ防止対策推進基本方針を参酌し、町田市におけるいじめ防止等のための対策の基本的な考え方に関する事項及びその他いじめ防止等のための対策に必要な事項を定めるものでございます。

なお、詳細につきましては、担当者のほうからご説明を申し上げます。

**〇指導課統括指導主事** 配付資料をごらんください。町田市いじめ防止基本方針の概要について説明いたします。

構成につきましては、1ページ、2ページに、町田市におけるいじめ防止等のための基本的な考え方をまとめ、3ページからは、いじめ防止等のための対策に必要な事項として、町田市の取組、学校の取組、家庭・地域社会の取組について示しております。主な内容につきましては、1ページ目に4点の基本方針を示しております。

1 「いじめを『防ぐ』、いじめから『守る』ために、学校・家庭・地域が一丸となります」。 2 「学校と教育委員会の連携を強化します」。 3 「いじめに『気付く』早期発見と適切な対応を促進します」。 4 「学校と関係機関の連携を促進します」。

以上の4点が基本方針です。

2ページ目には、「いじめの定義」、「いじめの態様」を示しております。

3ページからの「町田市の取組」につきましては、4点の基本方針に即して、いじめ防止等のための施策をまとめております。

6ページからの「学校の取組」、「家庭・地域社会の取組」につきましては、町田市立小・中学校全教員に配布してあります「町田市いじめ対応マニュアル」のサブタイトル「守る・気付く・防ぐ」をキーワードに、いじめ防止等のための対策のポイントをまとめております。

この町田市いじめ防止基本方針をもとに、これまで以上に学校、教育委員会、さらには

家庭や地域も含めた社会全体が一丸となっていじめ問題への取組を推進します。なお、町田市いじめ防止基本方針の周知につきましては、町田市公式ホームページに掲載するとともに、全教員に配布し、保護者、市民、教職員に広く周知を図ってまいります。

説明は以上でございます。

- ○委員長 ただいまの説明に関しまして、質問などございましたらお願いいたします。意見も含めて結構でございます。いかがでしょうか。
- ○髙橋委員 1ページ目の基本方針1「いじめを『防ぐ』、いじめから『守る』ために、学校・家庭・地域が一丸となります」ということで、町田市の取組、関係機関の取組がそこに書いてあるのですけれども、私は、子どもたちの登下校の見守りを町内会や自治会が自主的にしてくださっていることも、そのことに入れてもいいのではないかと思っています。私自身も、子どもたちの下校時に、いじめているような場面に出会い、子どもたちに声をかけたこともありますし、地域の方や保護者による登下校の見守りが、いじめを防ぐことや守ることになっているのではないかと思います。

もう1つ、保護者の視点として、いじめが実際どのように行われているかということを、 私は自分の子どもからよく聞くことがありました。そんな折には学校で行われる保護者会 で、被害者、加害者に考慮しつつ、こういうことがあるようですと先生の耳に入れたり、 ほかの保護者からもいじめがあるということが聞けたりして、保護者から子どもたちへの 働きかけにより、いじめがエスカレートするのを未然に防いだり、起こっている状況が好 転したりということがありましたから、学校主催の保護者会も、いじめを防ぐ、いじめか ら守る、そのようなものになっているかと思いますので、もしどこかに入れることかでき たら、よろしくお願いいたします。

- ○委員長 ほかにいかがでしょうか。
- ○岡田委員 いじめ防止基本方針というのは、後ろのほうを見ると、チェックリストなど、 細かいところがいろいろ出ているのですけれども、これは私たち教育委員とか、関係の町 田市内の行政の方々がこれを見て対応するということなのですか。チェックリストは、誰 に向けて作成し、お渡しするという想定なのですか。
- ○委員長 ただいまの質問、チェックリストは誰に向けてかということにつきましては、 どなたか報告をお願いします。
- ○指導課統括指導主事 チェックリストの対象につきましてお答えさせていただきます。 7ページ、8ページ、9ページにつきましては、学校の取組として、教職員に意識を持

っていただきたく、リストを作成いたしました。もちろん地域住民、市民の方、保護者の 方にも意識していただけたらありがたく思います。

また、12ページには、保護者、地域住民の方に、気付くためのポイントとして、同じく チェックリストを示させていただいております。

以上でございます。

- **〇委員長** 岡田委員、よろしいでしょうか。
- ○岡田委員 いじめ防止基本方針ということで、でき上がったら、学校は当然ですけれど も、保護者の方にもこのままお渡しするという前提で今これを策定しようとしているとい うことですね。
- **〇委員長** ただいまの質問についてもご回答願います。
- ○指導課統括指導主事 いじめ防止基本方針を策定次第、ホームページに掲載し、または 全教員にお配りして、学校にも配る予定でございます。

保護者には配りません。ホームページ、また、学校から保護者への説明用に概要版を作 成する予定でございます。

**○井関委員** 今のチェックリストですが、普通このぐらいの基本方針となりますと、ああせい、こうせいで文章が多いのですけれども、実際に今、統括指導主事からご説明があったように、7ページ、9ページ、12ページには、学校なり、家庭なり、地域なりのチェックリストが載っていて、実際に役立つような感じがします。

保護者には配らないとのことでしたが、最後の4に「家庭・地域社会」と書いてあるのですが、本当は家庭が一番重要だと思うのです。ですから、家庭のほうへは何らかのチェックリストがいくように工夫していただければと思います。

**○委員長** それでは、ここで意見として3点ほどありましたので、もし事務局のほうから お話があれば、お伺いしたいと思います。

先ほど髙橋委員から、町内会、自治会の活動についても期待をしたらどうかということや、保護者会等で、個人情報には配慮するとしても、いじめの事例をお話しして、保護者にも理解を求めたらどうか。それから、今、井関委員のほうから、家庭にも配るべきではないか、こういうご意見が3点ほどありましたけれども、もしこの時点で事務局からご回答できれば、よろしくお願いします。

**○指導課統括指導主事** ご指摘ありがとうございます。登下校の見守り、または保護者会 を通じてという部分につきましては、1ページや3ページからのそれぞれの取組について ぜひ取り入れて、多方面からいじめ対策をしていくオール町田の姿勢を示していきたいと 考えております。

また、改めまして、保護者への周知につきましては概要版を作成して、特に家庭・地域 社会に示す「いじめに『気付く』ポイント」については伝わるように、また、活用してい ただくように、工夫してまいりたいと思います。

- **〇委員長** ただいまは家庭にも配布するというご回答でよろしいですね。
- **〇指導課統括指導主事** 概要版を作成して、特に家庭、保護者向けに特化した部分を、ダイジェスト版にしてお配りしたいと思います。
- **〇井関委員** 今の考えでよろしいと思うのですけれども、ここでいえば「家庭・地域社会」と書いてありますが、そのチェックリストが家庭にいくように、概要版に入れていただければありがたいと思います。

## **〇委員長** ほかにございますか。

私からも少し意見を述べさせていただきたいのですが、このように基本方針を決定していく背景は、ここにいらっしゃる皆様ご案内のとおりだと思いますけれども、そもそもいじめ防止対策推進法が公布、施行されて、それに基づいて行われていることであることをお互いに確認したいと思うのです。その法律の中には、第5条には国の責務、第6条では地方公共団体の責務、第7条では学校の設置者の責務、第8条では学校及び学校の教職員の責務、第9条では保護者の責務等となっておりまして、今までいじめ問題については、この法律が決まる以前は、学校またその学校を指導助言する立場にある教育委員会がこれまでも進めてきたところだと思うのですね。

私自身もいじめの問題については、学校の人間関係の中で起こることが多いとは思いますけれども、全てが学校に責任があるのではなくて、その背景にはさまざまな要因が考えられ、したがって、いじめ問題を解消するには、学校だけでは解決できるものではない、という広い視点から、いじめ問題の解消に臨もうということだと思うのです。

そういう意味では、今回の町田市いじめ防止基本方針の策定というのは、地方公共団体の責務として定められた基本方針であると思っているのですが、内容的には、町田市教育委員会が定めた基本方針のように読み取れてしまうのです。町田市という地方公共団体、つまりは、教育委員会だけでなくて、もっとさまざまな部局も一緒になって、いじめを防止しなければならないという精神が、この基本方針の中に示されるとよいと思っています。

1ページに、町田市いじめ防止基本方針の考え方が最初に述べられていますけれども、

学校ではということで、学校ではこれだけのことを指導している。指導していることは間違いないことであって、指導しても、指導しても、なおかつ起きてしまうという考え方がもっと示されるよい。町田市全体でいじめ問題を解決していくんだということが示されるといいと私は強く希望します。

とりわけ、先ほどの法律の中の保護者等の責務というところにも、保護者の責務として、いじめを行うことのないように子どもを育てなさいという条文もあるわけでして、学校の指導だけが不十分だから、いじめが起きてしまうということでは決してないと思うのです。 先ほど保護者にも配布するということですけれども、保護者に協力を求めるというだけでなくて、保護者にも責任があるという自覚をもたらすような内容であってほしいと思います。保護者に対して、学校からはなかなか意見を言いにくい部分があると思いますので、この基本方針の中ではそういうこともぜひ述べていただきたいと思います。

私の意見をそのまま入れると、全面改定になってしまいそうな気もするのですけれども、 基本方針をここまでまとめられたのは初めてのことで、大変なご苦労があったと思います ので、この基本方針が改定の時期を迎えたら、ぜひ私の意見も入れていただけたらありが たいなと思います。

私の意見について、担当者、いかがでしょうか。

○指導室長 今回の町田市いじめ防止基本方針は、今ご案内のように、いじめ防止対策推進法が施行されたこと、また7月に東京都いじめ防止対策推進条例が施行されたことを受けて、町田市として定めようとしているものでございます。

確かに今、委員長おっしゃられましたように、主に町田市立小・中学校の子どもたちを対象に、今回方針をつくってきた経緯はございますが、実際には学校だけではなく、さまざまな機関がかかわって、子どもたちのいじめ防止に向けて取り組んでいるところがあろうかと思います。また、今お話がありましたように、家庭、地域の役割というものも、大変重要なものとして考えております。

今回まず基本方針を定めておりますが、またこれに対するご意見等をいただきまして、 今、委員長言われましたように、決して固定的なものではなく、これから各部署が打つ様々 な施策とか、各学校の取組とか、そういったものをさらに入れまして、改定を重ねながら、 町田市としてのいじめ防止をさらに充実をさせていく、そのまず第1弾であるという理解 で本日ご検討いただければありがたいと思っております。

**〇委員長** 様々な方策がここに載せられていますけれども、例えば生涯学習部においても

これまで方策を立てられていて、そういうものも本来ならばこの中に載せていただきたいし、地方公共団体としてつくっている基本方針ですから、教育委員会以外の部局において取り組もうとしていること、あるいは取り組んでいることがあるとすれば、この中にも載せるべきだと思います。最初に失礼なことを申しましたけれども、これではどうしても町田市教育委員会の基本方針というように私には映ってしまって、今後ご検討される機会がありましたら、町田市の基本方針となるように、ぜひお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

私から細かいところで1つ。1ページの基本方針の最初のリード文です。本当に細かいことで恐縮ですが、学校では、「こういうことを育んでいる」ということから、すぐに「自ら命を断つという痛ましい事案」とつながっています。この間に、育んでいるけれども、いじめが発生しているといういわゆる一般のいじめの表現があって、そこでとりわけこういう痛ましい事件は、何とかしなければならないというのが筋だろうと思うのです。いじめが全て自殺につながるわけではないので、まず一般のいじめがあるということを1行でも2行でも入れていただいたほうが、文章の中身としてはいいのではないかと思いました。

それでは、議案第 47 号につきましては、ただ今指摘をさせていただいたところについて 対応を教育長に一任し、それを前提として可決することとしたいと思います。これにご異 議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、可決いたします。

ほかにご意見ございますか。――よろしいですか。

日程第3、報告事項に入ります。追加の報告はございますか。よろしいですか。 それでは、報告事項1について、生涯学習センターからお願いいたします。

**〇生涯学習センター長** 報告事項1「『2014 年度平和祈念展』の実施報告について」でございます。

2014年8月2日の土曜日から8月10日の日曜日、9日間、参加者数は961名、前年度 比60人の増でございます。1日平均100人以上の方に参加していただきました。今年度は 生涯学習センターの近隣の保育園に呼びかけ、20人近い園児の方が参加していただきまし た。1人でも多くの方に来ていただけるよう、さらにPRに努めてまいります。

**〇委員長** 委員のほうからご質問などありますでしょうか。参加された委員の方は先ほど 感想を述べられましたけれども、よろしいでしょうか。 (「ありません」の声あり)

**〇委員長** それでは、休憩いたします。

午前 10 時 47 分休憩

午前 10 時 50 分再開

**〇委員長** 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。
午前10時58分閉会